

全 員 協 議 会

日 時 平成27年12月3日(木) 午後1時30分 ~
場 所 全員協議会室

1 開 議

2 行政報告

(1) 大規模スポーツ施設推進プロジェクト・チーム会議の状況報告について

(2) 質 疑

3 その他

全 員 協 議 会

大規模スポーツ施設推進プロジェクト・チーム会議
の状況報告について

平成27年12月3日（木）

大規模スポーツ施設推進プロジェクト・チーム

H27. 12. 3 全員協議会説資料一覧

政策推進室	大規模スポーツ施設の取り組み経過 (平成27年6月1日以降の動き)	資料1
	第17回～22回環境保全専門家会議の開催概要	資料2
	第8回～13回大規模スポーツ施設推進 プロジェクト・チーム会議の開催概要	資料3
	京都スタジアム(仮称)基本設計書 抜粋版	資料4
企画管理部	平成27年度取組報告(H27.4月～H27.10月)	資料5
環境市民部	平成27年度アユモドキ生息環境調査及び実証実験について	資料6
まちづくり推進部	南丹都市計画公園事業 京都・亀岡保津川公園整備事業	資料7
	市道保津宇津根並河線道路新設改良事業	資料8

大規模スポーツ施設の取り組み経過

【平成 27 年 6 月 1 日以降】		
06 月 05 日	環境専門家会議 (21)	ファブリーダム立上げ救出活動確認 「ファウンダー採捕状況確認」「実証実験」等について
06 月 07 日	環境専門家会WG	「救出状況確認」「実験状況」「水路調査計画」等について
06 月 09 日	京都府公共事業評価 第三者委員会	京都スタジアム (仮称) について
06 月 16 日	環境専門家会WG	「実験状況」「水路調査計画」等について
06 月 26 日	環境専門家会WG	「実験状況」「水路調査計画」等について
07 月 08 日	PT 会議⑬	現況報告及び課題等について
07 月 08 日	環境専門家会WG	水田環境実証実験の調査と評価スケジュール等について
07 月 21 日	環境専門家会WG	生息環境調査及び実証実験の状況報告と対応等について
07 月 29 日	環境専門家会WG	水路ネットワーク調査に係る繁殖稚魚の対応等について
08 月 04 日	環境専門家会WG	放流調査における水路環境分析等について
08 月 21 日	環境専門家会WG	調査及び実証実験の状況報告と対応等について
09 月 01 日	環境専門家会WG	調査及び実証実験の状況報告と対応等について
09 月 08 日	環境専門家会議 (22)	生息環境調査及び生息環境再生整備実験等について
09 月 25 日	環境専門家会WG	落水時救出活動と推定個体数調査の状況報告等について 西側水路計画及び道路計画等について
10 月 06 日	環境専門家会WG	生息環境調査及び道路計画等について
10 月 13 日	環境専門家会WG	生息環境調査及び道路計画等について
10 月 19 日	環境専門家会WG	生息環境調査及び両生類調査結果等について
10 月 26 日	環境専門家会WG	生息環境調査及び魚類群集調査結果、両生類調査結果等について
10 月 29 日	環境専門家会議 (23)	生息環境調査及び魚類群集調査結果、両生類調査結果等について
11 月 06 日	環境専門家会WG	水路評価の検討課題と評価スケジュール等について
11 月 18 日	PT 会議⑭	現況報告及び課題、市議会全協資料等について
11 月 18 日	環境専門家会WG	調査及び実証実験等の分析状況及び評価作業等について
11 月 26 日	環境専門家会WG	調査及び実証実験等の分析状況及び評価作業等について

(環境保全専門家会議 3 回、環境保全専門家会議ワーキング 17 回)

※主要な取り組みのみを記載のため、内部協議や京都府・自治会との事務調整、市民等の問い合わせ対応などの取り組みは除く。

■南丹都市計画公園事業 京都・亀岡保津川公園整備事業

【事業内容・目的等】

- ◆現 状 : 中心市街地に都市基幹公園（総合公園）なし
避難場所等としての防災拠点確保が必要
- ◆整備目的 : 亀岡市緑の基本計画に基づく都市公園整備
 - ・市民憩いの広場
 - ・市民スポーツ振興（健康増進）のための運動施設
 - ・スポーツ観光による地域振興
 - ・広域防災拠点確保
 - ・アユモドキなど希少種のサンクチュアリ確保
- ◆事業種別 : 社会資本整備総合交付金事業
(補助率 : 用地 1 / 3 工事等 1 / 2)
- ◆事業規模 : 整備面積 13.9ha
- ◆事業費 : 市施行分（用地費含む）約 30 億円（当初事業認可事業費）
- ◆事業期間 : 平成 26 年度～平成 30 年度（予定）

【事業実績】 ※各年度の事業費は前年度の明許繰越費含む

平成 26 年 7 月 11 日 都市計画公園事業認可（亀岡市）

平成 26 年度 事業費 310,700.1 千円

用地買戻し 3 月 26 日契約 310,700.1 千円

登記簿面積 27,991 m²（実測面積 29,365.79 m²）

【進捗状況】

平成 27 年度 事業費 337,000 千円

第 1 回目の用地買戻し 7 月 31 日契約 254,312.1 千円

登記簿面積 22,911 m²（実測面積 24,231.97 m²）

西側道・水路付替え実施設計等業務委託 7 月発注

※設計・工事実施にあたっては、実証実験等の評価を踏まえ、環境保全専門家会議の知見を得ながら進めていく。

<参考> 先行取得用地（道路予定地含む）137 筆合計

登記簿面積 122,195.91 m²（買戻し面積）

実測面積 128,668.16 m²（縄伸び率≒ 1.053）

■京都・亀岡保津川公園にかかる建ぺい率について

□現 状

亀岡市都市公園条例 公園施設設置基準（都市公園条例第3条の3、第3条の4）

公園施設の種別		公園敷地面積に対する建築面積の割合	条 項
建築物		2%以下	第3条の3
特 例	休養施設、運動施設、教養施設、 備蓄倉庫等	+10%	第3条の4（1）
	国宝、重要文化財	+20%	第3条の4（2）
	屋根付広場、屋根付野外劇場	+10%	第3条の4（3）
	仮設公園施設	+2%	第3条の4（4）

平成25年に亀岡市の都市公園施設実態を把握した上で、都市公園法及び都市公園法施行令に示す設置基準を準用したもの。（平成25年4月1日から施行）

□都市計画決定・事業認可時点の想定

京都・亀岡保津川公園 面積： 139,000㎡

大規模スポーツ施設 千葉市フクダ電子アリーナ規模を引用
(建築面積： 約16,000㎡)

共生ゾーン・憩のゾーン (体験学習施設・便所・東屋)
建築面積： 245㎡

◆建築面積 $16,000\text{㎡} + 245\text{㎡} = 16,245\text{㎡}$

◆建ぺい率 $16,245 / 139,000 \div 11.7\%$

※事業認可時の想定では、建ぺい率は、条例の範囲内(2%+10%)である。

□建ぺい率の上限設定

◇京都スタジアム(仮称)基本設計の建築面積を上限とする。

スタジアム本体建築面積 23,100㎡

共生ゾーン・憩のゾーン 245㎡(事業認可時点と変更なし)

◆建ぺい率 $23,345 / 139,000 \div 16.8\%$

※条例改正案として、本公園に限り特例値を15%に改正

改正後の建ぺい率限度値(2%+15%)の範囲内で京都スタジアム(仮称)の設置協議を行う

□ 改正理由

下記の検討経過や京都府への要望趣旨等を踏まえ、京都スタジアム（仮称）の基本設計がまとめられたものであり、公園設置者である亀岡市においても、まちづくり効果が発揮されるものと判断し、京都スタジアム（仮称）基本設計の建築面積を限度として亀岡市都市公園条例の一部を改正するものです。

- (1) 京都スタジアム（仮称）の基本設計における施設計画は、平成25年12月に京都府がまとめられた「京都スタジアム（仮称）を核としたにぎわいと施設運営について（案）」に基づき、単なる球技専用スタジアムにとどまらず、にぎわい施設を組み入れるとともに、防災備蓄倉庫を備えた広域防災拠点としても利用が図れる複合的な施設であること。

※京都スタジアム（仮称）運営経営専門家会議（第1回：平成25年7月24日～第5回：平成25年12月24日）

- (2) 京都スタジアム（仮称）の整備に向けた要望書や意見書が提出されており、京都府下初めての本格的なスタジアムに府民・市民からの大きな期待を受けた施設計画であること。

※平成25年9月「京都・亀岡保津川公園」都市計画素案に係るパブリックコメント82通、小中学生からのアイデア募集2,643通

※平成25年12月京都サッカースタジアムを推進する会

※平成26年2月亀岡市「10項目要望」

- (3) 京都府公共事業事前評価調書による費用対効果分析（事業の有効性）によれば、基本設計における施設計画では、費用便益比（B/C）が1.54と算出されており適正な規模であると判断されること

□ 条例改正内容

（改正案）亀岡市都市公園条例第3条の4

- (1) 令第5条第2項に規定する休養施設、同条第4項に規定する運動施設、同条第5項に規定する教養施設又は同条第8項に規定する備蓄倉庫その他同項の国土交通省令で定める災害応急対策に必要な施設を設ける場合、当該建築物に限り、当該公園の敷地面積の100分の10（京都・亀岡保津川公園にあつては、敷地面積の100分の15）を限度として前条の規定により認められる建築面積を超えることができることとする。

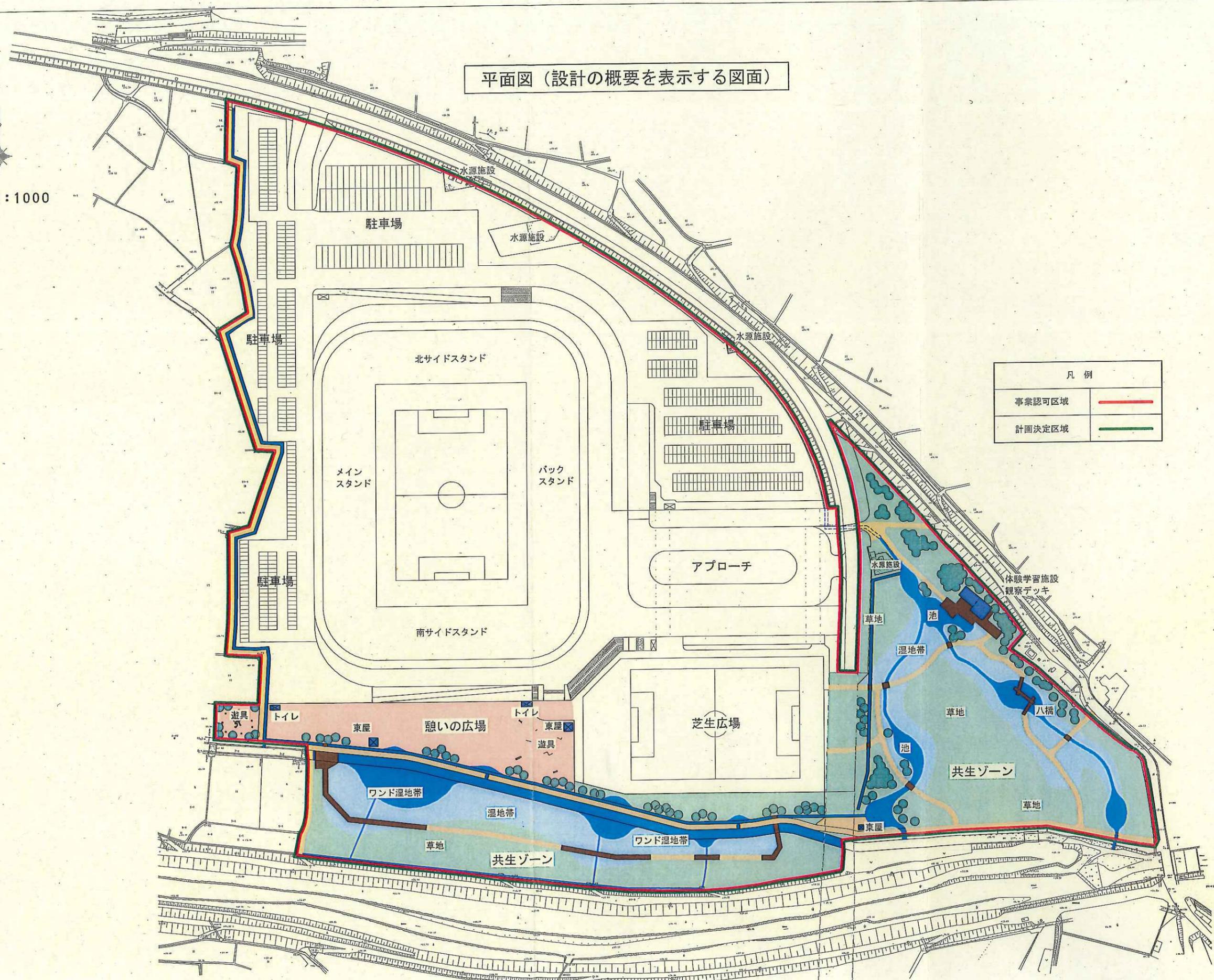
※ _____ を一部改正（文言の追加）

平面図（設計の概要を表示する図面）

S=1:1000



凡例	
事業認可区域	—
計画決定区域	—



■市道保津宇津根並河線道路新設改良事業

【事業内容・目的等】

- ◆現 状 : 24 時間交通量 3,850 台 (3,134 台/12h : 両方向計)
道路幅員 4.3~7.0m
- ◆整備目的 : 亀岡市都市計画マスタープランに基づく幹線道路整備
(桂川右岸道路構想路線の一翼を担う)
 - ・現市道の安全性確保
 - ・中心都市核と北部都市核、川東地域との連携強化
 - ・京都府専用球技場へのアクセス道路 (歩行者・自動車)
- ◆事業種別 : 社会資本整備総合交付金事業 (補助率 5.5/10)
- ◆事業規模 : 全体延長 1,600m 道路幅員 12m
- ◆事業費 : 約 18 億円 (当初概算額)
- ◆事業期間 : 平成 24 年度~平成 29 年度 (予定)

【事業実績】 ※各年度の事業費は前年度の明許繰越費含む
堤防拡幅区間 (宇津根橋~公園) を重点的に取り組む。

平成 24 年度 事業費 9,398 千円
(全体) 現況測量 概略設計

平成 25 年度 事業費 80,041 千円
(拡幅区間) 実施設計 用地調査測量 用地買収
安全柵工事着手

平成 26 年度 事業費 51,569 千円
(拡幅区間) 用地買収 (完了) ※用地 25 筆 5,559.65 m²
安全柵工事施工 環境影響調査
(新設区間) 橋梁予備設計

※拡幅区間の工事実施にあたっては、既存水路の付替えを伴うため、環境保全専門家会議の議題としており、専門家の知見を得ながら、工事施工を進めている。

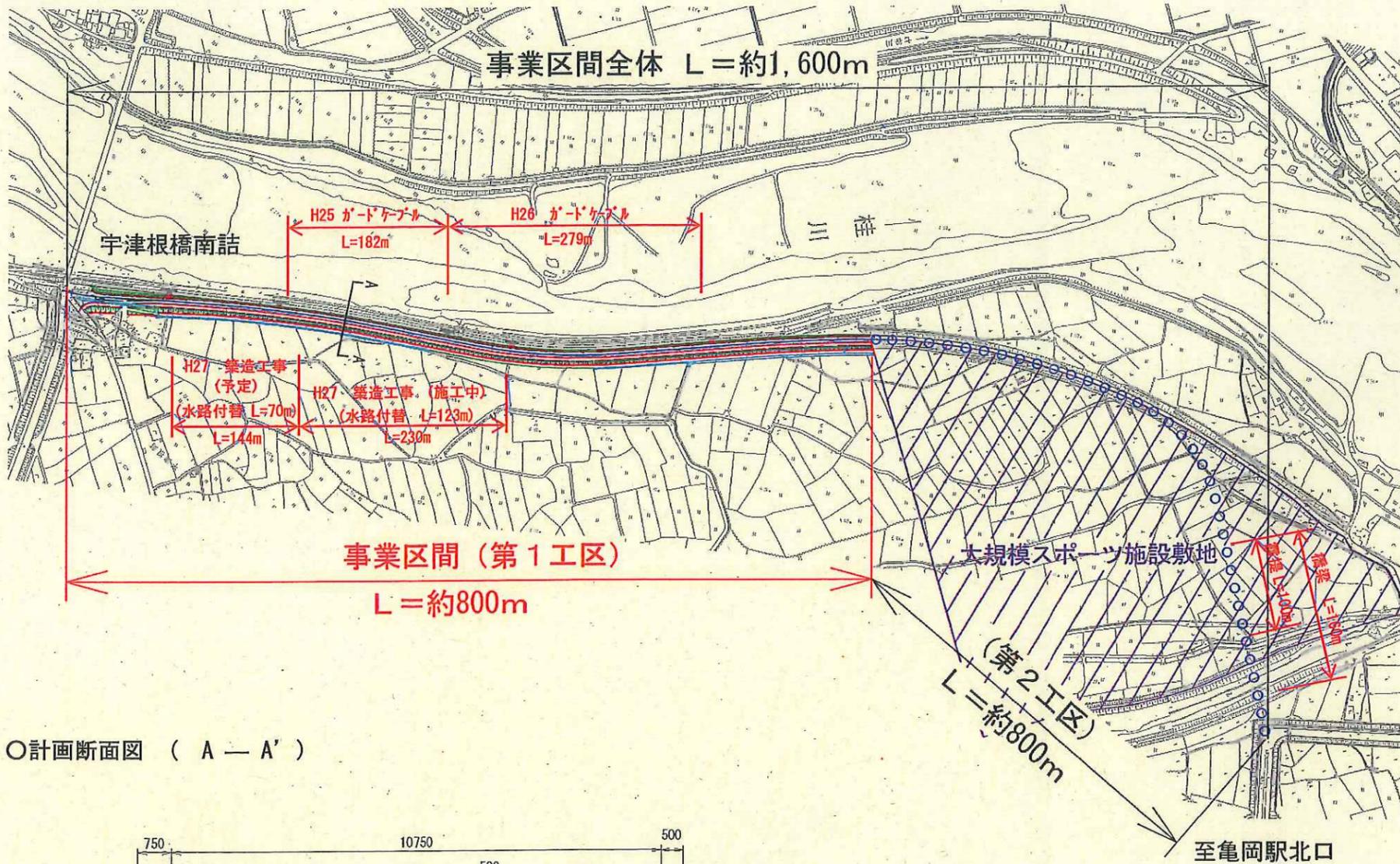
【進捗状況】

平成 27 年度 事業費 96,388 千円
(拡幅区間) その 3 工事施工中、その 4 工事 11 月発注予定

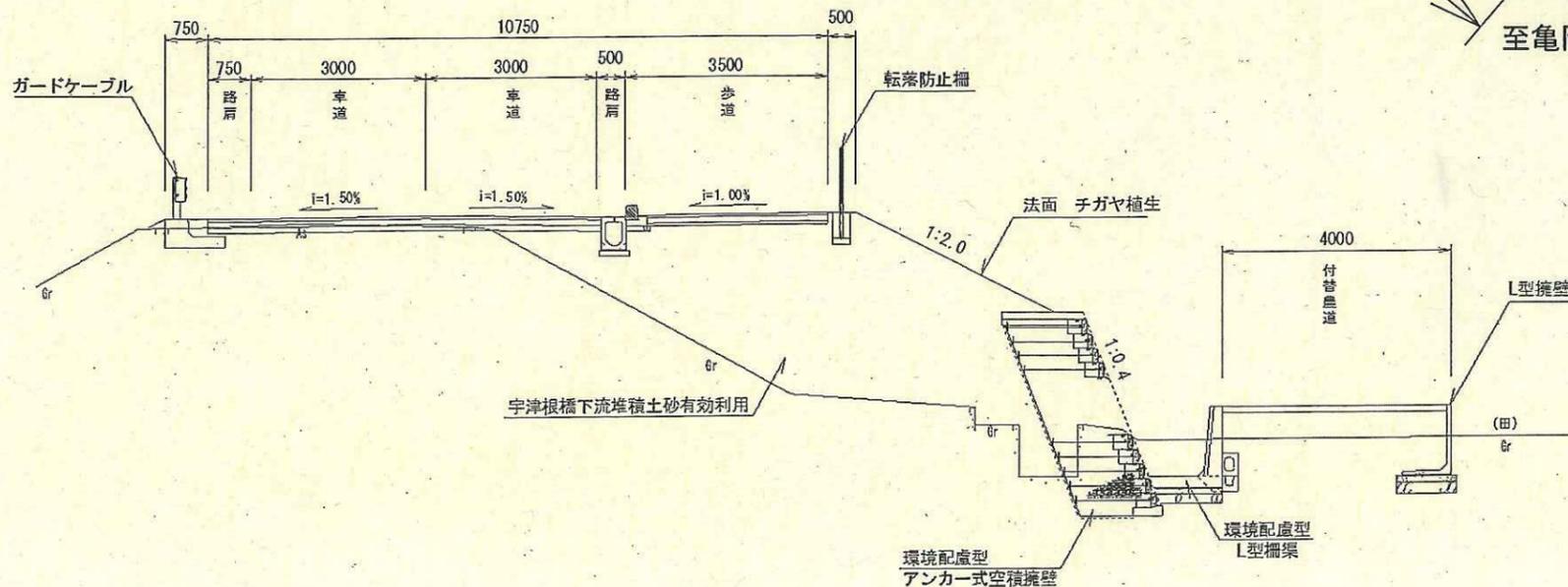
※新設区間については、橋梁予備設計等を基に、環境専門家会議に諮っている状況。当該区間についても、環境影響調査を行うとともに、専門家の知見を得ながら、実施設計、工事施工を進める必要がある。

市道保津宇津根並河線道路改良事業

○事業概要図



○計画断面図 (A — A')



○工事進捗状況

・ガードケーブル (平成 25 年度、平成 26 年度)



着手前



完成

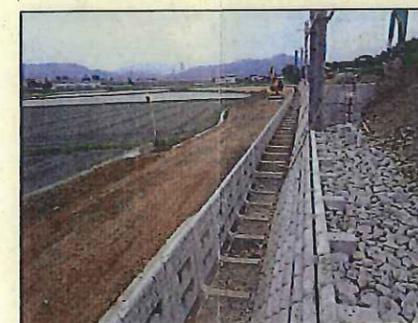
・築造工事 (平成 27 年度)



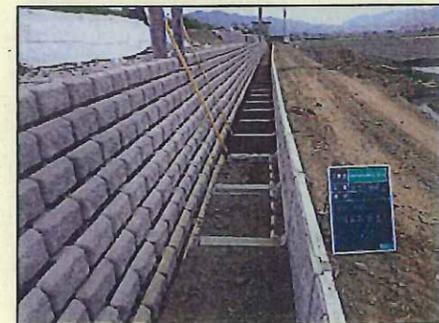
着手前



完成



魚巣ブロック及び水路深み設置



魚巣ブロック設置